

# 「オフィス受付」 ソフトウェア使用許諾契約書

本契約は、お客様と ABphone 株式会社（以下「弊社」といいます。）との間における契約です。お客様が本ソフトウェア（本契約書と共に提供するソフトウェアプログラムであり、電子的マニュアル等、本ソフトウェアに関する一切のドキュメントを含め、以下「本ソフトウェア」といいます。）をダウンロード、インストールまたはご使用された場合には、お客様は本契約条項の全ての条件に同意されたものとみなします。

本契約条項に同意できない場合、本ソフトウェアをダウンロード、インストールまたはご使用することはできません。

弊社は、本ソフトウェアについて、お客様が、自己所有するコンピュータハードウェア（お客様が自己使用するリースまたはレンタル物件を含みます。）でご利用される場合にのみ、お客様に対し、非独占的および非譲渡的で再許諾不可能な使用权を、本契約条項に基づき許諾いたします。

## 第1条 使用許諾の範囲

お客様は、本ソフトウェアを、お客様が所有する1台の特定のコンピュータハードウェアの1つのオペレーティングシステムに1ライセンスのみをインストールして使用することができます。また、1つのオペレーティングシステム上で使用する場合であっても、複数のコンピュータハードウェアから本ソフトウェアを起動する場合は、同時使用にかかわらず、起動するコンピュータハードウェアの台数と同数のライセンスを必要とします。

お客様は、本ソフトウェアのライセンスの購入を行う為の評価を目的として使用する場合に限り、弊社が別途定めるライセンス数・期間を無償で使用することができます。

お客様は、購入されたライセンスで許諾するコンピュータハードウェアの台数の範囲内で使用することができます。

## 第2条 権利の帰属

本ソフトウェアおよびこれに付随するサービスに関わる著作権その他の一切の知的財産権（著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権およびノウハウが含まれますがこれに限定されません）は弊社およびその供給者に帰属します。

## 第3条 禁止事項

お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、修正または改変することは一切できません。また、第三者に前述の行為をさせることもできません。

お客様は、試用のために設定されたライセンス数もしくは期間、または購入されたライセンスで許諾

された台数を超えて使用することはできません。

お客様は、弊社の事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびライセンスを第三者へ転売、再販、賃貸、貸与、譲渡することはできません。また、本ソフトウェアおよびライセンスに担保権を設定することもできません。

お客様は、弊社の書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償、無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアおよびライセンスを使用することはできません。

#### 第4条 免責

本ソフトウェアは「現状有姿」で提供され、弊社およびその供給者は、第三者の権利を侵害していないこと、商品性、十分な品質、完全性、特定目的への合致性を含みますが、それに限らない事柄に関し、一切の保証、条件設定、言質、契約条件設定を行いません。

弊社は、本ソフトウェアにはエラーがないことや、障害その他の故障がないこと、または、弊社に開示されているか否かにかかわらず、お客様の要件の一部またはすべてを満たしているかどうかについての何れも保証いたしません。

弊社は、本ソフトウェアの使用に付随または関連して生ずる直接的または間接的な損失、障害等について、いかなる場合においても一切責任を負いません。

#### 第5条 契約の有効期間と解除

本契約の有効期間は、お客様が本契約に合意した時点から、本ソフトウェアの使用を中止する迄とします。

お客様が、本契約の条項に違反した場合、弊社は本契約を解除することができるものとします。この場合、お客様に対する本ソフトウェアに関する第1条規定の許諾も全て終了するものとします。

お客様は、本ソフトウェア、ライセンスおよびそれらの複製物の全てを破棄することにより、本契約を終了することができます。ただし、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。

本契約の終了、解除された場合は、お客様はすみやかに本ソフトウェア、ライセンスおよびそれらの複製物の全てを破棄するものとします。

#### 第6条 その他条項

本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様と弊社との間になされた全ての取り決めに優先して適用されます。なお、弊社は、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、本契約内容および告知内容は無効となり、変更された最新の契約内容および告知内容が適用されるものとします。

本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が専属的管轄権を有するものとします。